

与論町循環型社会形成推進地域計画（第2期）

当初 平成22年 1月27日
第1回変更 平成23年 7月 5日
第2回変更 平成25年12月20日

与 論 町

与論町 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

	与論町
当初	平成22年 1月27日
第1回変更	平成23年 7月 5日
第2回変更	平成25年12月20日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町村名	与論町（奄美群島）
面積	20.48 km ²
人口	5,581人（平成21年5月31日現在）

（2）計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

与論町は、鹿児島県最南端の島で周囲を海に囲まれ、農業・観光・水産業が主たる産業である。このことから、地域の特性を踏まえたうえで、快適で潤いのある生活環境の創造をめざして本計画を策定する。それで、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、循環型の廃棄物処理を形成していく必要がある。そのためには社会を構成する全ての主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、履行していくことが重要である。

離島という地域の特性を踏まえながら、家庭や事業所から排出される一般廃棄物をできる限りに分別収集し、再生利用を進めることにより、限りある地域資源の循環を目指し、そして、ごみの排出者である住民はもとより、事業者及びごみの処理を直接に担当する行政が一体となり、ごみ処理の課題に取り組み循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

（4）広域化の検討状況

与論町は、一町一島であり、町内から排出される廃棄物の処理・処分に関し、輸送コスト等の経済面を勘案しても、島をまたいだ広域化は困難であることから、広域化のメリットが少ないと判断している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

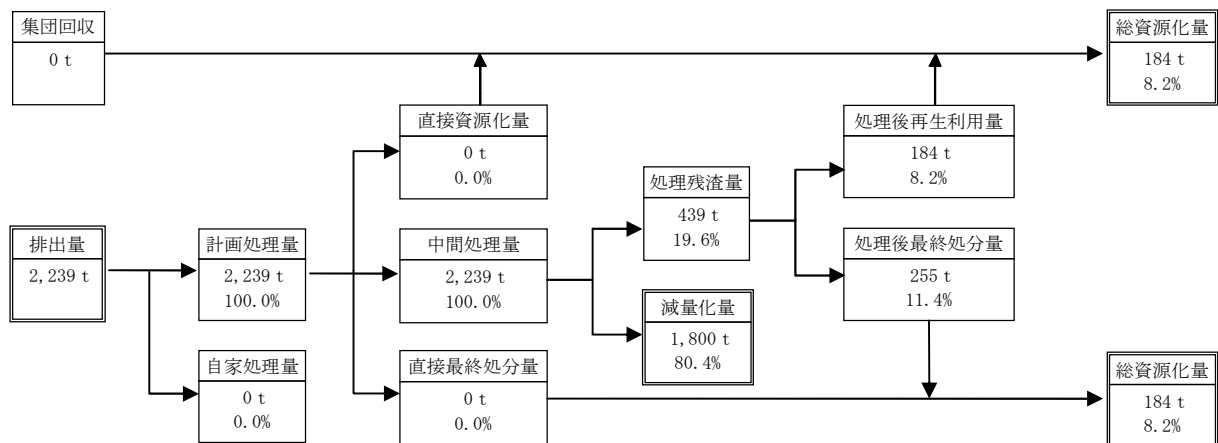
ア 一般廃棄物の処理

平成20年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は2,239トンであり、再生利用される「総資源化量」は184トン[リサイクル率8.2%：(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)]であり島内業者に引き取ってもらっている。

中間処理による減量化量は1,800トンであり、排出量のおおむね80.4%が減量化されている。また、排出量の11.4%に当たる255トンが焼却残渣及びその他ごみの最終処分対象ごみであり、現在のところ、県外の最終処分場等にて処分を行っているが、最終処分場整備により、平成26年度から供用開始予定である。

なお、中間処理量のうち、焼却量は2,034トンであり、熱回収は行っていない。



計画収集量：集団回収量を除く家庭系、事業系ごみ

直接資源化：資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に処理されたもの

直接最終処分量：収集されたごみが最終処分場以外の施設を経ずに直接最終処分場で埋立処理される量

処理後再生利用量：破碎・選別・圧縮等の中間処理を行った後に再生業者で処理される量

処理後最終処分量：破碎・選別・圧縮等の中間処理を行った際又は後に生じる不燃物の残渣等

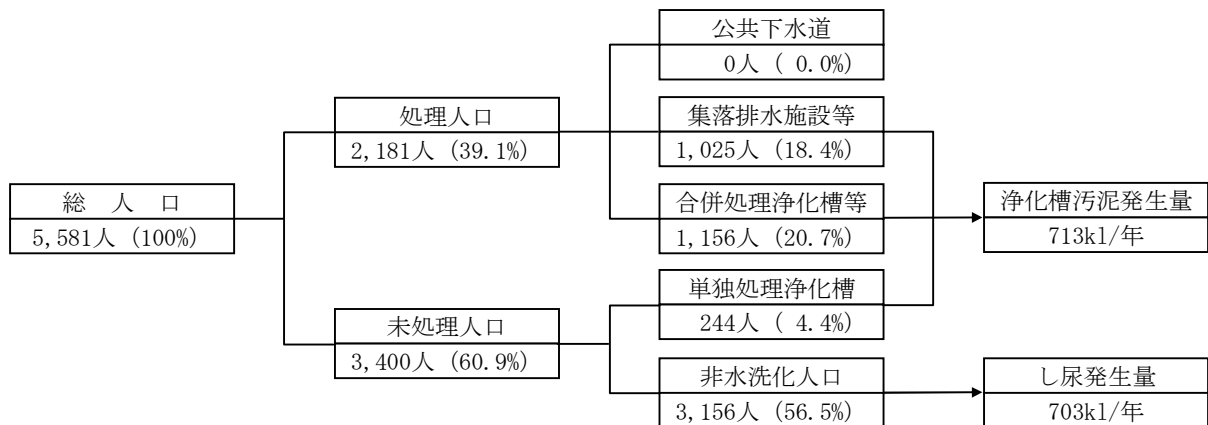
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成20年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成20年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で5,581人であり、水洗化人口（処理人口）は2,181人、汚水衛生処理率39.1%である。

し尿発生量は703k1/年、浄化槽汚泥発生量は713k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は1,416k1/年である。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成21年3月31日現在の値である。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成20年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成29年度)
人口		5,581 人	5,022 人
総排出量※4		2,239 トン	1,958 トン (-12.6%)
1人1日当たりの排出量※5		1,099 g/人・日	1,068 g/人・日 (-2.8%)
排出量	事業系	排出量	864 トン (-12.5%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.1 トン/事業所 (-23.8%)
	家庭系	排出量	1,375 トン (-12.6%)
		資源化量	184 トン (-12.5%)
		1人当たりの排出量※3	213 kg/人・年 (-2.8%)
1人1日あたりのごみ排出量※6	585 g/人・日 (-2.9%)		
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0%)	120 トン (6.1%)
	総資源化量	184 トン (8.2%)	281 トン (14.4%)
	ごみのリサイクル率	8.2 %	14.4 %
集団回収量	集団回収量	0 トン (0%)	0 トン (0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	1,800 トン (80.4%)	1,467 トン (74.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	255 トン (11.4%)	209 トン (10.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (総排出量) = (事業系排出量) + (家庭系排出量)

※5 (1人1日あたりのごみ排出量) = {(総排出量) + (集団回収量)} / (人口) / 365日 × 10⁶

※6 (1人1日あたり家庭から排出されるごみの量) = {(家庭系排出量) - (家庭系資源ごみ量)} / (人口) / 365日 × 10⁶

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収量を除く）[単位：トン]

総排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収量を含む）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

- ・1人1日あたりのごみ排出量は平成29年度において平成20年度より2.8%減
- ・1人1日当たり家庭から排出されるごみの量は平成29年度において平成20年度より2.9%減
- ・事業系ごみの排出量は、平成29年度において平成20年度より12.6%減

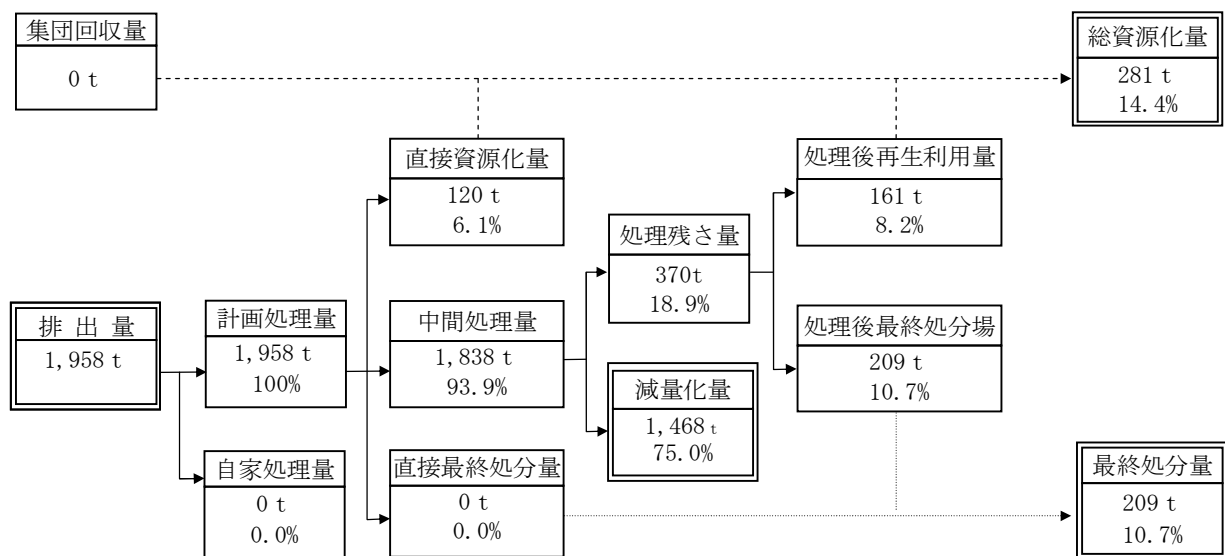


図3 目標達成時(平成29年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

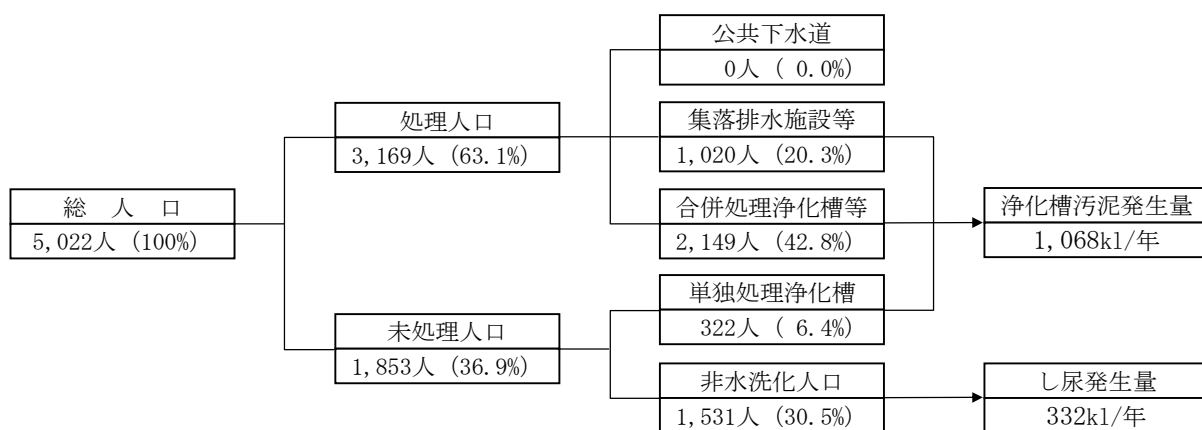
(4) 生活排水処理の目標

生活排水については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 20 年度実績	平成 29 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	1,025 人 (18.4%)	1,020 人 (20.3%)
	合併処理浄化槽等	1,156 人 (20.7%)	2,149 人 (42.8%)
	未処理人口	3,400 人 (60.9%)	1,853 人 (36.9%)
	合計	5,581 人	5,022 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	703 キロリットル	332 キロリットル
	浄化槽汚泥量	713 キロリットル	1,068 キロリットル
	合計	1,416 キロリットル	1,400 キロリットル

※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図4 目標達成時(平成29年度)の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 住民への意識啓発活動

ごみの減量やリサイクル、処理・処分について、住民により多くの感心をよせてもらうことが、あらゆるごみ処理対策を進めるうえで、最も重要な基本的要素である。本町においてはこれまで、住民に対し、ごみ処理の現状を分かり易く説明し、ごみ処理に対して理解を求める努力を行ってきたところであるが、今後はますます、ごみ減量化やリサイクルを進めるに当たって、住民の協力が不可欠であるとの認識にたつて、さらに意識啓発活動を強化する必要がある。また時代の変化に伴う、新しい価値観に根ざした、新しい意識を高める必要がある事から、自らの活動が、自らの生活の潤いを増大させるばかりでなく、広く地球環境を保全していく上でも、重要な要素となるとの、意識啓発を行っていく必要がある。その具体的な啓発方法としては、ごみに関する広告活動（ポスター、パンフレット）や各種イベントの開催（フリーマーケット等）、各種団体の集会等へ行政担当者の積極的な参加、小中学校での環境教育等が考えられるが、これらを有機的に構成し、実施していく必要がある。

イ 集団回収への支援

現在、資源ごみの集団回収は、子供育成会、各種スポーツクラブ等登録団体が自主的に行っている。今後は、町もこれらの団体等に対して、報償金の交付を実施し、積極的に支援を行いながら、集団回収団体の育成を図っていくものとする。

ウ 有料化の検討・実施

ごみ排出抑制政策のなかで、有効的であると考えられているのが、ごみの有料化である。有料化の方法には、一世帯当たりについて定額の手数料を徴収する定額制と収集袋当たりの手数料を徴収する従量制の2方式が主な方法である。この有料化を導入するためには、住民の理解と協力がもっとも重要である事から、慎重にごみの有料化について検討していくものとする。検討を行っていくに当たっては、適宜、有料化実施の先進地視察や先進地担当職員との意見交換等を行い、適正かつ効果的なごみ処理有料化の実施を図るものとする。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本町の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本町の現在のごみの収集分別区分は普通ごみ（可燃ごみ、その他）、資源ごみ（缶類、びん類、ペットボトル）である。また、可燃ごみは直接搬入も受け付けている。粗大ごみについては収集は行わず、直接搬入で受け付けている。

今後についても引き続き現状を維持しながら、直接搬入可燃ごみを焼却ごみと資源ごみ（紙類、ダンボール）に分別搬入してもらい焼却ごみの減量に努める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物について本町においては、家屋と一体となった小規模事業所が多く、明確に家庭系一般廃棄物と区別を行うことは困難である。従って、家庭系と事業系との区別をせずに家庭系一般廃棄物と併せて収集、処分を行う。

今後についても引き続き現状を維持しながら、直接搬入可燃ごみを焼却ごみと資源ごみ（紙類、ダンボール）に分別搬入してもらい焼却ごみの減量に努める。

ウ 一般廃棄物処理施設の現状と今後

現在、与論町では、昭和57年度に竣工した与論町清掃センター（10t/8h、機械化バッチ燃焼式）にて可燃ごみの焼却処理を行っている。また、平成13年度に竣工した与論町リサイクルセンター（2.2t/h）にて、粗大ごみ・その他ごみ（不燃ごみ）・資源ごみの破碎・選別等の処理を行っている。平成18年度には選別・圧縮した資源ごみ用のストックヤード（200m²）を整備した。

一方、現在与論町には最終処分場がなく、可燃ごみを焼却した際に発生する焼却灰（主灰、飛灰）は県外で最終処分をしている。また、資源化できなかったカレットや陶器類等においても、これまで島内処分している。

これらの処理状況を踏まえ、適正処理並びに一般廃棄物の自区内処理の原則から与論町内にも最終処分場を設けることが望ましく、実際に県外最終処分の条件のひとつに最終処分場の建設予定があることが提示されていることから、平成25年度までに与論町内に最終処分場を整備し、安定的な自区内処分を行う方向である。

また、与論町清掃センターは約30年を経過し、老朽化が著しいことから、平成28年度を目途に更新を行う予定である。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、農業集落排水が整備されていない地域で合併浄化槽の普及を進めていく。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇6種類の分別収集及び家庭系及び事業系廃棄物の併合収集を継続する。
- ◇町内に最終処分場を整備することに伴い、自区内での適正処理を推進する。
- ◇焼却施設の更新により、焼却処理性能等の向上、廃棄物の減量化を推進する。
- ◇合併浄化槽の普及により、生活排水の適正処理を推進する。

表3 与論町地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年度)						
分別区分		収集区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
			1次処理	2次処理		
普通ごみ	可燃ごみ (紙くず、厨芥、 プラスチック類)	週2回 (直接搬入)	焼却	焼却灰の 最終処分	与論町清掃センター 県外最終処分場	2,004
	その他(陶磁器、 びん以外のガラス類等)	月1回	最終処分		安定型最終処分場	21
資源ごみ	金属容器	週1回	選別・ 圧縮	資源化	与論町リサイクルセンター	41
	ガラス製容器	月1回	破砕	資源化	与論町リサイクルセンター、 ストックヤード	61
	ペットボトル	月1回	選別・ 圧縮	資源化	与論町リサイクルセンター、 ストックヤード	18
粗大ごみ		直接搬入	破砕・ 圧縮・ 選別	焼却・ 資源化	与論町リサイクルセンター、 与論町清掃センター	94



今 後 (平成29年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理予測量 (トン)
	1次処理	2次処理		
可燃ごみ	焼却	焼却灰の 最終処分	与論町清掃センター 与論町最終処分場 (仮称)	1,633
紙類	資源化		ストックヤード	120
その他ごみ	最終処分		与論町最終処分場 (仮称)	18
金属容器	選別・ 圧縮	資源化	与論町リサイクルセンター	36
ガラス容器	破砕	資源化	与論町リサイクルセンター、 ストックヤード	53
ペットボトル	選別・ 圧縮	資源化	与論町リサイクルセンター、 ストックヤード	16
粗大ごみ	破砕・ 圧縮・ 選別	焼却・ 資源化	与論町リサイクルセンター 与論町清掃センター	82

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場整備事業	3,900m ³	与論町内	H24年度～H25年度
2	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設整備事業	8t/日	与論町内	H27年度～H28年度

(整備理由)

事業番号1 自区内で適正に処理を行うため

事業番号2 既存施設の老朽化のため

イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (平成23年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
浄化槽設置整備事業	459基	183基	573人	H25年度～H28年度
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—
合計	459基	183基	573人	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)アの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H22年度
	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る実施設計調査事業	実施設計書作成	H23年度
22	ごみ焼却施設整備事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26年度
	ごみ焼却施設整備事業に係る地質調査及び実施計画事業	測量・地質調査及び実施計画	H26年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電リサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

各集落の自治公民館活動など一体となった普及啓発により、区分分別の徹底を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るため、町内の関係機関との連携体制を構築・維持する。

※ 臨時集積場所…与論町リサイクルセンター内

※ 中間処理施設…新与論町清掃センター・与論町リサイクルセンター

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を点検するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、的確かつ効果的なごみ減量化・資源化を図るよう計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を県に報告、公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 22 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	与論町地域	(2)地域内人口	5,581人	(3)地域面積	20.48 km ²
(4)構成市町村等名	与論町	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	年 月 日	設立、認可予定	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	1,303	1,265	1,314	1,420	852	864	756
	1事業所当たりの排出量(トン/年・事業所)	3.2	3.1	3.2	3.5	2.1	2.1	1.6
	家庭系 総排出量(トン)	1,696	1,710	1,438	1,464	1,436	1,375	1,202
	1人当たりの排出量(kg/年・人)	243	261	229	227	218	213	207
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	2,999	2,975	2,752	2,884	2,288	2,239	1,958
	1人当たりのごみ排出量(kg/年・人)	497	510	476	503	405	401	390
再生利用量	直接資源化量(トン/年)	0	0	0	0	0	0	120
	総資源化量(トン/年)	228	191	117	167	204	184	284
	ごみのリサイクル率(%)	7.6%	6.4%	4.3%	5.8%	8.9%	8.2%	14.4%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン/年)	2,217	2,234	2,240	2,325	1,779	1,800	1,468
最終処分量	直接埋立最終処分量[t/年]	0	0	0	0	0	0	0
	総埋立最終処分量[t/年]	554	550	395	392	305	255	209

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを別添2として添付。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
ごみ焼却施設	与論町	機械化パッチ式	有	10t/日	S58.4	H29年3月	老朽化	機械化パッチ式	H29年3月	8t/日		
リサイクルセンター	与論町	破碎・圧縮	有	2.2t/5h	H14.4							
容器包装リサイクル推進施設	与論町	ストックヤード	有	約200m ²	H18.9							
最終処分場	与論町						新設：自区内で適正処分をするため	最終処分場	H26年3月	3,900 m ³		

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを別添3として添付。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成29年度
総人口		5,651	5,581	5,496	5,464	5,413	5,436	5,022
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,030 18.227%	1,025 18.366%	1,025 18.650%	1,046 19.143%	1,040 19.213%	1,040 19.131%	1,020 20.310%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,090 19.289%	1,156 20.713%	1,202 21.870%	1,250 22.877%	1,292 23.868%	1,324 24.356%	2,149 42.791%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,531	3,400	3,269	3,168	3,081	3,072	1,853

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを別添2として添付。

※ 生活排水処理人口は、各年度ともに3月31日時点の人口。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	与論町	459	1,292	8年4月	183	573	28	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 22 年度)

事業種別	事業 番号	事業主 体名称	規模		事業・ 交付期間		総事業費 (千円)								交付対象事業費 (千円)								備考
			単位		開始	終了	計	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	計	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	
○最終処分場に関する事業							375,000	0	0	187,500	187,500	0	0	0	340,000	0	0	170,000	170,000	0	0	0	
	1	与論町	3,900	m ³	H24 年度	H25 年度	375,000	0	0	187,500	187,500	0	0	0	340,000	0	0	170,000	170,000	0	0	0	
○ごみ焼却施設に関する事業							1,200,000	0	0	0	0	0	600,000	600,000	960,000	0	0	0	0	0	480,000	480,000	
	2	与論町	8	t/日	H27 年度	H28 年度	1,200,000	0	0	0	0	0	600,000	600,000	960,000	0	0	0	0	0	480,000	480,000	
○浄化槽に関する事業							72,722	5,938	5,394	10,884	13,970	13,970	13,970	8,596	72,722	5,938	5,394	10,884	13,970	13,970	13,970	8,596	
	3	与論町	149	基	H25 年度	H28 年度	72,722	5,938	5,394	10,884	13,970	13,970	13,970	8,596	72,722	5,938	5,394	10,884	13,970	13,970	13,970	8,596	
○施設整備に係る計画支援に関する事業							85,000	15,000	30,000	0	0	40,000	0	0	85,000	15,000	30,000	0	0	40,000	0	0	
	21	与論町			H22 年度	H23 年度	45,000	15,000	30,000	0	0	0	0	0	45,000	15,000	30,000	0	0	0	0	0	
	22	与論町			H26 年度	H26 年度	40,000	0	0	0	0	40,000	0	0	40,000	0	0	0	0	40,000	0	0	
合 計							1,732,722	20,938	35,394	198,384	201,470	53,970	613,970	608,596	1,457,722	20,938	35,394	180,884	183,970	53,970	493,970	488,596	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	事業主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	住民への意識啓発活動	広報活動、各種イベント等を通し、ごみの減量やリサイクル等について住民の意識啓発を促す。	与論町	H22	H28		意識啓発活動の実施							
	12	集団回収への支援	子供育成会、各種スポーツクラブ等による資源ごみ集団回収に対する報償金交付について検討し、集団回収による資源回収を推進する。	与論町	H22	H28	報償金交付の検討	報償金交付の実施							
	13	有料化の検討	有料化に関する検討及び先進地視察等に基づき、ごみ処理の有料化を実施し、ごみの発生抑制を促進する。	与論町	H22	H28	有料化に関する検討、先進地視察等	有料化の実施							
	14	生活排水対策	家庭等からの汚濁負荷量削減のための啓発活動を実施する。	与論町	H25	H28		汚濁負荷量削減の啓発							
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	最終処分場の建設工事の着工・施工監理	与論町	H24	H25	○	建設工事 施工監理							
	2	ごみ焼却施設の整備	ごみ焼却施設の建設工事の着工・施工監理	与論町	H27	H28	○	建設工事 施工監理							
	3	合併浄化槽整備	単独浄化槽等から合併浄化槽へ転換を行う者に対し、工事費用の一部を補助する	与論町	H25	H28	○	合併浄化槽整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	1の計画支援	生活環境影響調査実施設計	与論町	H22	H23	○	生活環境影響評価 実施設計							
	22	2の計画支援	生活環境影響調査測量・地質調査実施計画	与論町	H26	H26	○	生活環境影響調査 地質調査 実施計画							
その他	31	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を図る。	与論町	H22	H28		普及啓発							
	32	不法投棄対策	不法投棄のされやすい場所などを定期的にパトロールし、立て看板等を設置する。	与論町	H22	H28		パトロール実施、看板等の設置							
	33	災害時の廃棄物処理に関する事項	関係機関の連携体制を構築する。	与論町	H22	H28	連携体制構築	連携体制の維持							

施設概要（焼却施設系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	与論町
(2) 施設名称	与論町ごみ焼却施設（仮称）
(3) 工期	平成 27 年度～平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 8 t / 日（8 t / 日 × 1 炉）
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ燃焼式、ストーカ式焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画の役割	可燃ごみ等の適正処理を推進することにより、地域の生活環境の保全を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	無し
--------------	----

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	無し
(11) 回収ガスの利用計画	無し

(12) 事業計画額	1,200,000千円
------------	-------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	与論町		
(2) 施設名称	与論町最終処分場（仮称）		
(3) 工期	平成 24 年度～平成 25 年度		
(4) 施設規模	総面積 約3,000㎡	埋立面積 約1,000㎡	埋立容積：約3,900㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成26年度 埋立終了 平成40年度		
(6) 跡地利用計画			
(7) 地域計画内の役割	現在有していない最終処分場を、自区内処理の原則のもと町内に整備する。これを適正な管理のもとで環境負荷の低減及び運営期間の延命化をはかり、循環型社会の基盤に資する最終処分場とする。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無し		
(9) 事業計画額	375,000千円		

計画支援概要(最終処分場系)

都道府県：鹿児島県

事業番号	2 1	
(1) 事業主体名	与論町	
(2) 事業目的	最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る 生活環境影響調査事業	最終処分場整備事業(事業番号1)に係る 実施設計調査事業
(4) 事業期間	H22年度～H23年度	H23年度
(5) 事業概要	最終処分場の新規設置に伴う 生活環境影響調査	最終処分場の実施設計
(6) 事業計画額	15,000千円	30,000千円

計画支援概要(焼却施設系)

都道府県：鹿児島県

事業番号	22	
(1) 事業主体名	与論町	
(2) 事業目的	ごみ焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	ごみ焼却施設整備事業に係る 生活環境影響調査事業	ごみ焼却施設整備事業に係る 地質調査及び実施計画事業
(4) 事業期間	H26年度	H26年度
(5) 事業概要	ごみ焼却施設の新規設置に伴う 生活環境影響調査	<ul style="list-style-type: none">・ 測量調査及び基礎地盤の確認のためのボーリング調査・ ごみ焼却施設の実施計画
(6) 事業計画額	15,000千円	25,000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 鹿児島県

(1) 事業主体名	与論町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	本町は、奄美群島に位置し、環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域である。
(6) 事業計画額	72,722千円

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	121基 (367人分)	5基	332千円	42,562千円	42,562千円
6～7人槽	44基 (146人分)	10基	414千円	19,576千円	19,576千円
8～10人槽	18基 (60人分)	8基	548千円	10,584千円	10,584千円
改築					
計画策定調査費					
合計	183基 (573人分) 改築を除く	23基		72,722千円	72,722千円

与論町地域における現有処理施設の概要

現有施設名称	種 類	処理する廃棄物	処理能力	所 在 地	竣 工 年 月
与論町清掃センター	ごみ焼却施設	可燃ごみ	10t/8h	与論町茶花 2040-1	昭和 58 年 3 月
与論町リサイクルセンター	資源化施設	不燃ごみ・粗大ごみ ・資源ごみ	2.2t/5h	与論町立長 684	平成 14 年 3 月
与論町ストックヤード	容器包装リサイクル推進施設	資源ごみ	200m ²	与論町立長 683 番地	平成 18 年 9 月

与論町の一般廃棄物の指標と人口等に関する実績及び目標

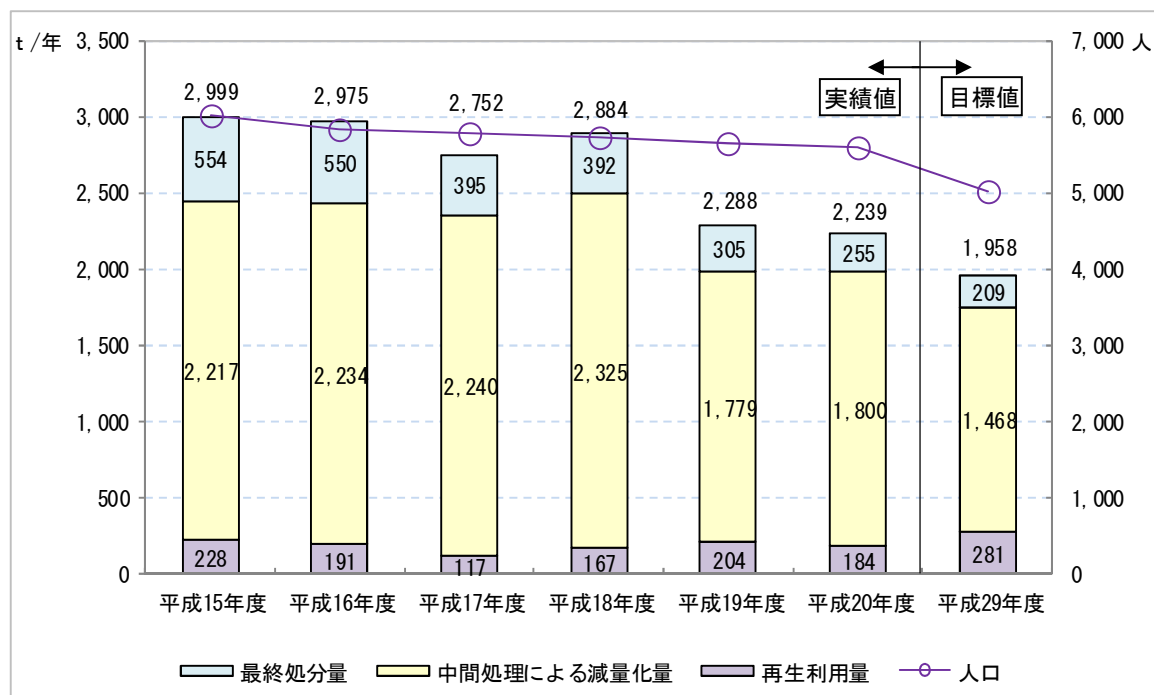
(単位：トン/年)

項目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 29 年度 目標
	実 績						
人 口	6,029	5,831	5,781	5,736	5,651	5,581	5,022
ごみ排出量	2,999	2,975	2,752	2,884	2,288	2,239	1,958
再生利用量 ※	228	191	117	167	204	184	281
中間処理による減量化量	2,217	2,234	2,240	2,325	1,779	1,800	1,468
最終処分量	554	550	395	392	305	255	209
集団回収量	0	0	0	0	0	0	0

※ 再生利用量は、集団回収量は含んでいない。

※ 目標年度の人口は、将来推計の数値による。

※ 平成 18 年度以前の実績は、持ち込みごみ等の計量方法が異なっており、総量を含めて 19 年度以降との数値に違いがある。

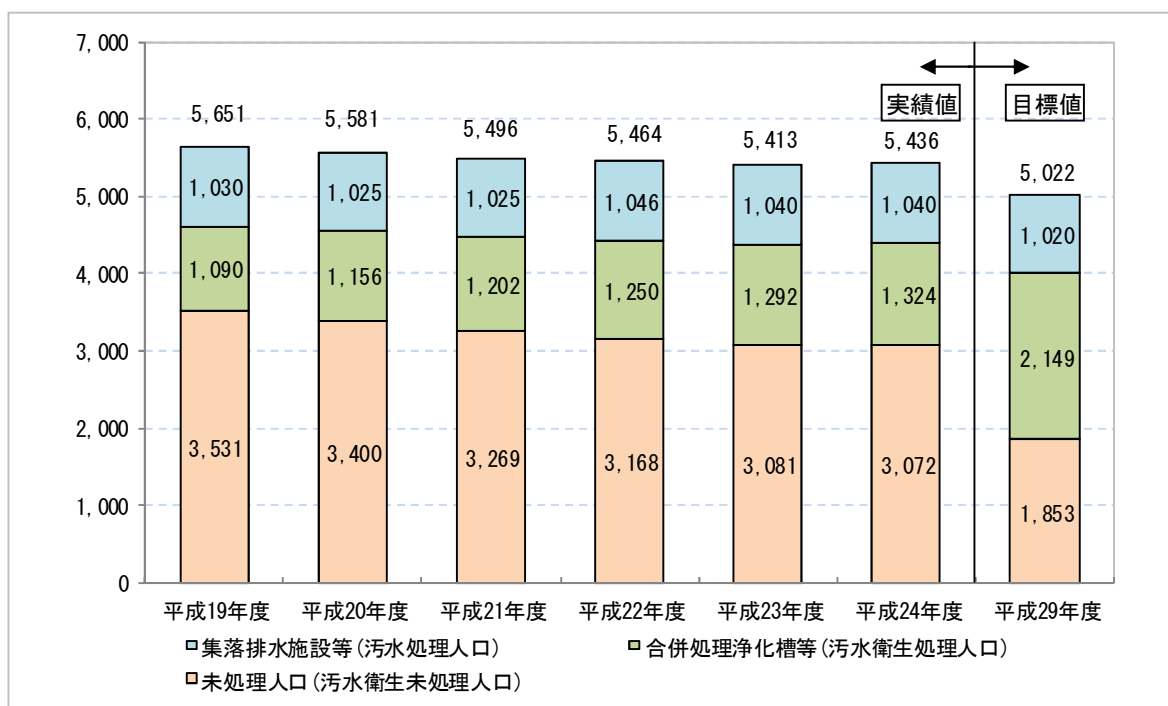


※ 積み上げグラフはごみ量を示し、軸は左側である。また、折れ線グラフは人口を示し、軸は右側である。

与論町の生活排水処理の指標と人口等に関する実績及び目標

(単位：人/年)

指標・単位		年						平成 29 年度
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
		実 績						目 標
総 人 口		5,651	5,581	5,496	5,464	5,413	5,436	5,022
集落排水 施設等	汚水衛生 処理人口	1,030	1,025	1,025	1,046	1,040	1,040	1,020
	(普及率)	(18.2%)	(18.4%)	(18.7%)	(19.1%)	(19.2%)	(19.1%)	(20.3%)
合併処理 浄化槽等	汚水衛生 処理人口	1,090	1,156	1,202	1,250	1,292	1,324	2,149
	(普及率)	(19.3%)	(20.7%)	(21.9%)	(22.9%)	(23.9%)	(24.4%)	(42.8%)
未処理人 口	汚水衛生 未処理人口	3,531	3,400	3,269	3,168	3,081	3,072	1,853
	(普及率)	(62.5%)	(60.9%)	(59.5%)	(58.0%)	(56.9%)	(56.5%)	(36.9%)



与論町 現有施設位置及び新設予定位置

